

京都市告示第 474号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成18年1月6日

京都市長 榎 本 頼 兼

公の施設の名称	京都市健康増進センター
指定管理者	京都市南区西九条南田町1番地の2 財団法人 京都市健康づくり協会
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(保健福祉局保健衛生推進室健康増進課)